

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 4 年 6 月 1 7 日 (金) 午前 1 0 時開議

日程第 1

一般質問

- 質問順序
1. 7 番 土屋 和幸
 2. 3 番 滝本 幸夫
 3. 11 番 吉田 建二
 4. 5 番 福永 桂子

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 土屋和幸君、2番 滝本幸夫君、3番 吉田建二君、4番 福永桂子さんと決定いたします。

初めに、7番 土屋和幸君の発言を許します。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。今から質問をさせていただきます。

私の質問は、市の福祉行政における社会福祉協議会の役割についてをお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、社会福祉協議会は、日頃より市の委託を受け懸命に努められていることは私も十分承知しております。私は社会福祉協議会が発足した最初の頃は、2人から3人のスタッフのときから今日までお世話になったり拝見させていただいておるんですけども、最近の社会福祉協議会の活動を見ていると、市と社会福祉協議会の関係がよく分からないというところがありまして、その一つの原因として市からの委託事業が多過ぎるため丸投げの事業が多く、消化不良になっているんじゃないかなとそんなふうに思います。社会福祉協議会の運営している事業には、市から多くの補助金が出ておりますが、その成果をどのようにして評価していますか、また委託事業についても同様にお伺いいたします。

質問の目的であります。市全体の福祉向上には行政と社会福祉協議会が強固に連携することが必要であると考えます。市の福祉行政における社会福祉

協議会との役割についてお伺いをいたします。

質問ですが、1番目に社会福祉協議会と市の関係はどのような関係になっているのかを教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

湖西市社会福祉協議会とは、互いに連携し、湖西市の地域福祉を推進していく重要なパートナーであると考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今お伺いしましたけども、市としては社会福祉協議会をパートナーとして捉えていくとそういうことであるので、市と社会福祉協議会は非常に密接な関係にあるというふうに考えています。そういうことでよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、密接な関係にあると捉えていただければと思います。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それで、市の社会福祉協議会は市の一つの組織というふうに考えてもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

社会福祉協議会は法人格を持っておられますので、市の組織ではないと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それじゃあこの後、こんな関係だということを承知の中で質問をさせていただきます。

2番目ですけども、成年後見制度の中核機関について、4月から委託を開始している状況でありまして、以前の部長の回答では2人の職員で対応しているというふうにお伺いしましたが、その後どのようなふうになっているかを教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

湖西市成年後見制度の中核機関として、令和4年4月より湖西市社会福祉協議会に中核機関運営業務を委託させていただきました。

令和4年度の中核機関の重点事業といたしましては、市民への周知のための広報活動と、市民を対象とした相談会の開催、相談窓口となっている各事業所との情報共有のための研修会の開催を予定しております。

成年後見制度の相談窓口となっている市内事業所との情報交換のための研修会を4月22日に開催し、中核機関の設置と役割分担などについて意見交換を行いました。

市民への広報活動といたしましては、湖西市社会福祉協議会が9月1日に発行する社協だよりへ中核機関の設置について掲載のほか、市といたしましては8月15日発行の広報こさい9月号に掲載するよう、準備を進めているところでございます。

また、事前予約制とはなりますが、市民の方を対象とした市内4か所での出張相談会の開催につきましても、現在、中核機関と準備を進めているところでございます。

出張相談会につきましては、調整中のため、具体的な実施内容が決まりましたら市ウェブサイトや広報紙などにより周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。それで、そのときに市の職員も同行するかどうかを教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 現在、中核機関のほうと調整をさせていただいておりまして、まず初回ということでもありますので市の職員も可能な限り同行させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 市の職員も同行するということでありましたですけども、この中核機関としては市はその中に入っているのかいないのか、なぜって

例えば私が成年後見人のことで相談に来たですっていうことを市に来てでも対応はしていただけるんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まず中核機関の中には、市は参画というか入ってございません。

2つ目の御質問の市の窓口に来られた場合の相談につきましては、高齢者福祉課、地域福祉課のそれぞれの窓口でまずは対応させていただけるよう考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） じゃあ中核機関の一つの枠組みに入っていないけど、窓口に来れば対応はしていただけるということですよね。

それで、私がちょっと相談に行ったときに、担当のほうでそれは家庭裁判所へ行ってくださいという案内があったんですけども、実際に相談に来た人にそれは裁判所へ行ってくださいという回答をされるということではよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

私が存じてる限り、裁判所への御案内をさせているということは聞いておりませんが、まずは窓口に来られた方の情報をお伺いして、手続について最終的にどこに出すのかということになれば、家庭裁判所のほうへというような御案内をさせていただくことはあるかと思えます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 市は中核機関ではないので、そこまで相談には乗り切れないのかもしれないけども、市が中核機関をつくるときには市の音頭で中核機関をつくるわけですよね、そこへ行ったときにそれは裁判所へ行ってくださいよ帰されるということは、特に前も申し上げたと思うんですけどもそういうことって、一般の市民の人は窓口に来るには成年後見の場合は、福祉全般に言えることなんですけども非常に勇気が要ることなんですよね、相談してくださいって来ることは。そういう人に対して、それは裁判所へ行ってくださいね、裁判所ってどこに

あるですかという話ですよ。高齢者とか障害者の方は裁判所のあるところも分からないし行ったこともないし、非常に微妙な気持ちの中で来たときに、そういった対応されるとちょっと相談に見えた方にしてみれば大変な状況になりかねないので、そのところはもう少し対応の仕方があるかと思しますので、承知をしておいてください。返事は要りません。

それから3番目ですが、障害者の特定相談事業がありますけども、これは現在どういうふうな形になっているか教えてください。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね。

○7番（土屋和幸） はい。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

湖西市社会福祉協議会の障害者特定相談事業ということでお答えをさせていただきます。

湖西市社会福祉協議会は、平成27年4月1日から障害者特定相談事業所を開設いたしました。相談に対応する専門職の退職により相談ができなくなったということから、令和2年2月28日をもって事業を廃止されております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 障害者特定相談に限らず、訪問介護もやめていくようですが、そういったときに職員がいなくていったときにそれじゃあ社会福祉協議会は職員がいなくてやめるということですが、ほかの事業所だって同じことが言えるのと、結構あれは赤字になる可能性が高いんですが、そういったところについて市は、社会福祉協議会がやめるんならしようがない、市が肩代わりしようってそういう気持ちはないですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今回、社会福祉協議会が障害者特定相談事業所を廃止しようとする御相談を受けたときには、専門職の再募集などをさせていただくようお願いをさせていただきましたが、法人であります社会福祉協議会の御意向もでございますので、やむなくこの2月で廃止したというような経緯となっております。以上でござ

います。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ということは、専門員がいない相談事業はやめても、湖西市からなくなってもそれは致し方がないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。社会福祉協議会以外に、5事業所の方がこの障害者特定相談事業所を開設していただいております。今のところ障害を持つ方の御利用の声から、不足しているというような声もないものですから、現時点では対応できていると考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 特定相談というのは結構忙しい割には実入りが少ないというか、そういうことの場合に湖西市としては民間事業所がやってくれるんだからいいよという考え方で、それが将来、特定相談についてはなくなることがあるやもしれんけど、それはやむを得ないという考え方で部長はいいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

議員御意見のとおり、市といたしましては専門的な対応ができます障害者特定相談事業所につきましては、市内には必ず設置をしていかなければならないものだと認識をしております。

今現在、実施をさせていただいてる5事業所の方がもし事業をやめられるというような御相談があった場合、最終的にゼロとなるような場合については、市としてどのような対応をしていくかは考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今やっているとかが全てがやめるとは思えないんですけども、1か所でもやめればやめたそこに関わっている障害者の人たちはどこか行かなきゃいけない、どっかの相談所に。その場合でも、それは自分が探してここへ行きゃいいんだというふうな考え方でやっているとというふうに理解し

ましてもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今回、社会福祉協議会が事業を廃止するに当たりましては、利用されている方を次の事業所へ引き継ぐというような指導もさせていただいております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 引き継いで次の事業所に行くという話は聞いておりますが、市と社会福祉協議会が一体のものだったら、社会福祉協議会がやめたということは市もやめたというふうな理解をさせてもらいます。それでよろしいですよね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

社会福祉協議会は法人格で、先ほど申し上げましたが市の直轄の団体ではございませんので、それぞれが責任を持った所在の中で事業を進めていただくという観点からすると、市がそれを判断できるというものではないかと思えます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。市はそういった事業については関われないと、社会福祉協議会がやってるんだから市としては関われないというふうに、部長の答弁はそうだったというふうに理解させてもらいます。

それで、同じように引き揚げる中で訪問看護もこの4月からやめたみたいですけども、それも社会福祉協議会が勝手に、勝手って言うと語弊があるかもしれんですけどやめますという話で、今関わってる人はほかの事業所への案内もされていると思うんですけども、そういうふうに社会福祉協議会が一つの事業を立ち上げて、それで引き揚げるときも立ち上げるときも市は関係ないという考え方でいくということで理解しました、よろしいですよね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 今議員のおっしゃられました、この4月から訪問看護事業所が閉鎖になっているというのは、市が実施していた訪問看護ステーションのことではないかと思うんですが、そち

らにつきましては今までも御説明させていただいておりますが、市内の民間事業所の2事業所が新たに利用者の方を受け入れていただけるような状況になりましたので、市が実施しておりました湖西市の訪問看護ステーションは4月から廃止をしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。

それでは、4番目に移ります。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○7番（土屋和幸） 災害時における社会福祉協議会と健康福祉部の役割はどうですかという質問なんですけれども、どのような体制で地震・津波に備えているかをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

湖西市地域防災計画において、市が災害対策本部を設置した場合、状況に応じて湖西市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターの設置を要請し、湖西市社会福祉協議会が主体となり、関係団体と協力して湖西市ボランティアセンターの運営を行っていただくこととなっております。

災害ボランティアセンターの運営において、湖西市社会福祉協議会が担当する内容といたしましては、ボランティアニーズの把握、ボランティアの受入れと調整、各班の編成、ボランティアセンタースタッフ会議の開催、情報収集や資機材の調達などの業務を担っていただくこととなっております。

また、社会福祉協議会が災害に備え、災害ボランティアが効果的に活動できるよう、災害ボランティアコーディネーターのフォローアップ研修や、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施していただいております。

今後は、災害ボランティアセンターの運営に関し、関係団体と湖西市災害ボランティアセンター連絡会を立ち上げ、その事務局として活動していただく予定で現在調整を進めているところでございます。

連絡会の設置により、構成団体が共に災害ボランティアセンターの運営に係る役割分担などについて情報を共有し、災害時には迅速かつ的確な対策が行

えるよう、市といたしましても支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今のお話だと、今のところは何もやってないけど、これから連絡会を立ち上げてやっていこうとそういうことでいいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

今までもボランティアの育成等を実施してまいりましたが、今回につきましてはボランティアセンターの運営に関わる関係で、浜名湖青年会議所様と湖西市ライオンズクラブ様の共同で実施をいただけるという協定が結ばれましたので、こういう団体の皆様と一緒にこの連絡会を立ち上げ、ボランティアセンターの運営についてももう少し踏み込んで調整をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それはいつ頃やられるのか、年度内にやるのか二、三年のうちにやるか、その辺のところ。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現在、既に関係団体の方と調整に入っております、ボランティアに関わりますマニュアルの見直しを社会福祉協議会で進めていただいております。可能であれば、年内にこの連絡会を立ち上げ稼働してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それと、防災訓練を例えば9月とか12月にやりますけれども、そこに社会福祉協議会とかそういったところは、今のところ参加されておりますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

社会福祉協議会につきましては、当日何かしらの対応をしていただいているとは伺っておりますが、そのボランティアに関する民間の方は、なかなかお休みが取れなかったりするということもございますので、平日に開催される場合については特に対応がないと聞いております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今社会福祉協議会の職員が何らかの形ってどんな形か、具体的に教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

社会福祉協議会の職員が、9月1日の総合防災訓練であれば、災害に備えるための対応マニュアルの確認などを行っていただいていると聞いております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今言ったマニュアルの確認というのは、いわゆる自分の机の中でそういったものを開いてここはこうなんだってその程度のことなんですけども、実際に指定避難所がどこにあって、どういうところなのかとかそういったことは一切関わっていないというふうに理解しますが、そういった中で連絡会、ボランティアセンターの運営とかそういうのは実際に立ち上げるっていうか、活動していけるかどうか私は不安に思うんですけども、そこで市の職員がその連絡会には関わってくるのかどうかを教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今回立ち上げます湖西市災害ボランティアセンター連絡会につきましては、市の職員も支援という形で関わってまいります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それじゃあ、それは年度内にはやるよということで、それで福祉避難所に限らず災害になったときには、ボランティアの必要性がすぐ出てくるんですけども、実際に社会福祉協議会の職員の方にそういう丸投げみたいな形で実際運用できるかどうかというのは非常に不安があるんですけども、そこらも青年会議所の皆さんとかいろんな方が協力してくれるのは分かるけども、平日は無理ですよっていう、平日は無理だったら平日の対応の仕方みたいなものも社会福祉協議会なり市が平日の人が集まらないときには、こういうふうにやりますねっていう下書きみたいなものはあるんでしょうか、ちょっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今のところ、議員がおっしゃられるような下書き的なものはすみません、私としては存じておりません。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 存じておりませんということはないということですよ、そういうことでいいですか、それはないとおっしゃっていただければいいですよ。それか、もしあるならまた後でっていうか、どなたか職員にちょっとお尋ねいただいてもいいけど、そういう一切なくてさあ皆さん集まりました、これはどうでしょうか、市が社会福祉協議会に丸投げするような形で受けた社会福祉協議会が実際に困るわけですから、そういう「ありません」なんてその一言で、市長、それはそういう発言についてどう思いますか、ちょっとお答えいただきたい。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

すみません、質問が社会福祉協議会に聞いていただくのが一番いいかなと思うんですけども、ちょっと事実関係を存じていないので、すみませんがお答えはそれ以上できないということですすみません。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今の市長の発言でも、社会福祉協議会と市はそんなに関係ないよっていうふうな捉え方をさせていただきませうけども、そうすると話がちょっと飛んじゃうんだけど、市の社会福祉協議会が年間会費とか共同募金とかいろんな会費を集めてるときに、自治会のほうは市から頼まれてると思ってるんですよ、会費なんかでも。そういう会費なんかでも、そういう都合のいいところはすごく市と社会福祉協議会はタイアップしてますよ、都合の悪いときは分かりませんよってそういう発言なんだけど、社会福祉協議会の会費なんかでも自治会では自治会費の中に組み入れてやってるということは、市から頼まれてるから面倒くさいけどやりましょっていうふうになってるだけ、そういうふうにして市と社会福祉協議会がそんなに密接な関係ではない、

この事業は頼まれたからこれは社会福祉協議会は受けましたよ、これは違いますよというふうな考え方をせざるを得ないけど、おっしゃるように社会福祉協議会の会費とか共同募金とかいろいろありますよね、そういったときにそれが嫌な言い方すれば市を隠れみのにして社会福祉協議会が、だって日赤の社費とかそういった共同募金なんかかつては市がやってたわけですよ、そういうことを考えればそれは社会福祉協議会は市と全く一緒のもんだっていうふうに市民は誤解しますよ。それは大本の中の市の一角にあって、社会福祉協議会の会費を集めてください、幾日までっていうことになると、もっと極端な言い方すると税務課なんかは収納率何%って言われるけど、社会福祉協議会の会費は収納率なんて聞いたことないけど、そういうことも都合のいいところは都合のいいように集めて難しいところは、そんな堅いこと言ったってやっていうようなやり方になるけれども、その辺の部長の見解を聞きます。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） まず、すみません。先ほどの運営に関する部分についてちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

私のほうの認識ですすみません、9月1日の総合防災訓練とかのときの対応はというような感覚でお答えをさせていただきましたが、社会福祉協議会には災害ボランティアセンターを運営するためのマニュアルは既につくられてございますので、訂正をさせていただきたいと思います。

それから今、議員がおっしゃられました各自治会のほうへお願いしている支援金等の収納につきましては、税務課とは違いまして収納率とは確かにございませんが、地域の皆様のボランティア的なところでの御寄附、寄附という言い方がちょっと正しいかございませうが、支援という形で集めさせていただいたものを社会福祉協議会さんを通して取りまとめいただいているというような形になっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今部長が言われたように、そういう福祉に関して使ってもらえるように集めてる

という言い方は分かりますけども、実際に私の住んでる自治会なんかは社会福祉協議会の会費も自治会費の中に組み込まれてるのでそういう精神を皆さんが皆さん持ってらっしゃるというふうに、どこで言い切るのかなっていうふうに思うんですが、そういうことであるならば、社会福祉協議会については会費はこういう募金箱に入れてくださいねってやるのが筋っていや筋ですよ。そういうふうにと考えると、これは社会福祉協議会の事業だから分からない、これは市が直轄して委託してる事業だからっていうふうに、それでもって市のおぼとの中とか新居地域センターのほうにあって、それは市とは関係ないよってという言い方をされちゃうと、本当に自分の都合のいいところは関係あるし、関係ないところは関係ないっていうふうに捉えてしまうんですけども、それは部長の言うとおり自治会の皆さんがボランティア精神、そういう助け合い精神でやってらっしゃるって、実際に市から頼まれてるから皆さんはやってらっしゃるであって、市とは関係ないお金ですよということを前もって自治会なりに伝える必要があるんじゃないですか、その辺はどうですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

今の議員の御意見をもち帰りまして、社会福祉協議会とも一度協議をさせていただきたいと考えます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そういうふうには、市のほうが社会福祉協議会をいっように使ってるんじゃないかと思えなくて、社会福祉協議会の人だってそれはどうかと思っちゃって、市から言われて補助金をもらって委託費をもらってやってればはいはいって聞かざるを得ないんで、本当のところ今言ったものについては持ち帰って話をさせていただくのはいいんだけど、もっとそういうお金の話です。早急に検討してもらって、各自治会なり、ほかにも民生委員なんかでも、民生委員にいろいろお願いしてると思うんだけど、民生委員だって市からお願いされてる、社会福祉協議会と全く別の組織、全く別の組織なら違う建物の中に入ってきました、お願いしますってやるならいい

けど、そのすっごい紛らわしいようなやり方をもつてするのはいかがかなと思いますので。

○議長（馬場 衛） 土屋議員、申し訳ないですけど、質問の途中ですけど4番の質問項目がちょっと離れてきちゃってるもんですから。

○7番（土屋和幸） ごめんなさい、それじゃあ5番へ行きます。

○議長（馬場 衛） いいですか、5番で。

○7番（土屋和幸） いいです。

「ちょこっとボランティア」っていうのはどういっように評価してるか教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

ちょこっとボランティアは、夏休みの機会を利用して、市内在住、在学の中学生以上の方を対象に市内の障害者、高齢者、児童関係の福祉施設や病院におきましてボランティア体験講座を開催し、福祉やボランティアに対する理解を深め、未来の地域福祉を担う人材を育む事業として、湖西市社会福祉協議会が実施していただけてる事業です。

過去の実績といたしましては、平成30年度は延べ活動人員が380人、令和元年度は449人、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっております。

評価につきましては、本事業が未来志向的なもので、効果が将来に実るといっところに主眼がございますので、これからの社会を担う子供たちの福祉の精神とボランティアに対する関心を高めることができる重要な事業であると考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。

じゃあ6番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 6番目ですね。

○7番（土屋和幸） 移動支援事業っていう事業がありますが、社会福祉協議会はどういった役割でやってるか部長分かりますでしょうか、分かったら教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

湖西市社会福祉協議会につきましては、公共交通や介護保険の各種制度のサービスでは補い切れない部分について、地域福祉の力で助け合えないか地区社会福祉協議会と一緒に検討することや、その解決に向けた取組に対する助言をするという役割を担っていただいております。

具体的には、地区社会福祉協議会が開催する検讨会への参加や、移動支援事業を実施するために必要な車両の貸出し方法、利用方法に関する助言など、地区社会福祉協議会の移動支援事業の運営に関わるサポートを行うという役割を担っていただいております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。それで、移動支援事業は湖西市の私が知ってる限り南上の原がモデル事業としてやっていますが、ほかの地区でもやっていますか、教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現在、地区社会福祉協議会として実施をさせていただいているのは2地区でございます。岡崎地区、今議員がおっしゃられた地区と表鷺津の地区ということで聞いております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それじゃあ、その後また湖西市を順次広げていくという考え方で、1年に1か所なのか2か所なのか分かりませんが、そういう形だというふうに理解してよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

市といたしましては、地区社会福祉協議会、市内に20地区ございますが、その中の2地区が今モデル的にやっていただいております。この情報をお伝えをして、地域の実情により必要などころには順次広げてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。必要などころには順次広げてくというふうにお聞きしましたのでそれでいいと思うんですけども、実際に必要だと思

われるのはやはり公共交通機関のないところなので、岡崎とか新所、鷺津は便が悪いといえば悪いけどそれ以上のところがありますので、そちらのほうをよろしく願います。

それじゃあ7番目いいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○7番（土屋和幸） マイクロバスの貸出事業の現状を教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

湖西市社会福祉協議会が運営していますマイクロバス貸出事業につきましては、市は直接その運営に携わっておりませんので、具体的な運営方法に関する内容につきましては把握できておりませんが、社会福祉協議会に照会した内容を御説明させていただきたいと思ひます。

平成19年度より、福祉団体の福祉活動の推進のため、マイクロバス貸出事業を開始されております。過去の利用登録団体数と利用回数につきましては、令和元年度の登録団体数は33団体、利用回数は81回、令和2年度の登録団体数は減りまして14団体、利用回数は13回、令和3年度の登録団体数は10団体で利用回数は13回、本年令和4年度の登録団体数は5月末時点にはなりますが8団体で利用回数は2回となっております。

なお、湖西市社会福祉協議会としてマイクロバス貸出事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用団体数の減少、バスの老朽化、確保されている運転手の高齢化などの理由により、令和4年11月末をもって事業を終了すると伺っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。これを部長に聞くのは申し訳ないんですけども、バスの利用頻度が少なくなるっていうのはコロナの関係もあるし、マイクロバスの利用の周知の仕方も問題あるし、いろいろこんな時期なので非常に少なくなるというのはやむを得ないなと思うんですけども、運転手の確保とか車が古くなったっていう話なんだけど、車が古くなった話をされちゃうと市のバスのほうが古い

んですね。市のバスは二十四、五年たってるけど、社会福祉協議会のは15年ぐらいなんだけど、そういう管理の仕方を部長にお尋ねするのも非常に申し訳ないんだけど、それと運転手の確保についてはある程度各方面に照会をされたかどうか、また自分で連れてくるよっていう人もアンケートの結果ではあったようですのでそこらも含めて、赤字になるのが一番嫌だということだとは思うんですけども、市の業務って何でも赤字がほとんどですよ、黒字になるものなんて普通じゃ考えられないんだけど、赤字の要は幅っていうのがあるんでしょうけども、市は赤字事業はやらない方向であるということを最後に確認させてください。

○議長（馬場 衛） 答弁大丈夫ですか、健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員がおっしゃられます市は赤字事業だからやらないということではないかと思えます。やっぱり赤字を覚悟してでも、市民サービスには必要だというものがあれば実施していくというのが市ではないかと考えます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。そういうふうに言っていただければ、いいんじゃないかなと思えます。

それから8番目ですけども、よりよい地域社会の実現のために市は社会福祉協議会との連携をどのように考えていますかというのは、市はこういう事業を社会福祉協議会お願いしますよ、これをお願いしますよって本当に社会福祉協議会と話し合いをして委託事業なんかを頼んでるのかどうか、やはり市のほうがお金を出してる側だから社会福祉協議会だって受けざるを得ないところもあるんですけども、その辺の連携については本当のところしっかりやられてるかどうかだけをお聞きします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

国の掲げます地域共生社会の実現に向け、地域福祉を推進するためには地域住民の暮らしに関わる生活の課題などを社会福祉協議会とともに実現するた

めの地域づくりが必要であると考えております。

議員おっしゃられましたとおり、社会福祉協議会とは連携を密にして地域福祉を増進するためにこれからの支援・協力体制を築いてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） よろしく申し上げます。社会福祉協議会もこれをやれあれやれ、これはもうちょっと人がないからって言われざるを得ないような状況になったときには、市が肩代わりしてでもやるってそういう意思を本当は示していただきたいと思いますが、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、7番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

次に、3番 滝本幸夫君の発言を許します。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○3番（滝本幸夫） 3番 滝本幸夫でございます。一般質問を始めたいと思えます。

私のほうでは、学校教育施設適正化と併せた跡地利用の検討についてという主題で行いたいと思えます。

質問しようとする背景や経緯。令和4年3月の湖西市立学校教育施設適正化検討委員会報告書の中で、本市の望ましい適正配置に関する記載があり、その中で「統廃合によって学校として使用されなくなる跡地の利用についても検討した上で進める必要もある」と書かれております。

当該報告書については、地域住民に対する意見交換会を開催し、丁寧な説明をしていただいていると思えますが、跡地利用・廃校施設の活用についても地域住民の意見をしっかりと検討することが重要であると考えます。

また、その跡地の利用・廃校施設の活用が地域の課題解決や活性化につながるような施設でなければなりません。学校教育施設適正化の検討をよりスムーズに進めるためにも、同時並行で跡地の利用・廃校施設の活用の検討が必要であると考えます。

質問の目的、学校教育施設の適正化の検討と併せ、統廃合をする場所の跡地の利用・廃校施設活用の検

討についても着実に進めていただくため質問いたします。

1つ目、統廃合する場合の跡地の利用・廃校施設の活用については、現時点ではどのような検討をされておりますか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

令和4年の3月に学校教育施設適正化検討委員会から、教育委員会へ報告書を頂きました。その報告を受け、子供たちにとって望ましい教育環境を整えていくために、現在、中学校区、市内5か所で市民の皆様から意見を伺っているところであります。子供たちの教育環境整備と同時に、跡地の利用・廃校施設の活用についても皆様の意見を伺いながら検討してまいりたいとこのように考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） お話は伺いました。お答えとしては、並行して進めていくというのは非常に難しいと思いますし、いつの時期にどうなるかという正確な数値が出るわけでもありませんので、簡単には言えないと思います。

取りあえず国のほう、文科省のホームページなんか見ますといろんな、廃校は終わりではないよと、始まりですよというようなことが書いてあります。それは新たにその地域を活性化させなきゃいけないと。

矛盾した話になっちゃうんですけど、立地適正化計画とかいう話があり、その場所で住める場所と住めない場所というのが出てきますよね。そうしますと、行ける学校、行けない学校というのも出てくるんじゃないかなと思います。その中で、やはり今ある学校をどのように継続させてどのように後を使っていくのかというのが非常に大事なところになってくるんじゃないかと思うんで、そのことをやはり真剣に考えていかなきゃならない。

ただ一つ、そのためには教育委員会が動けば全て済むという話じゃないと思います。ですから、今回

6月の定例会が始まる前に副議長からのお話がありましたとおり、オール湖西でぶつかってほしいということですが、このことっていうのは非常に私自身も考えておりますし、地域のみならずどれだけの話合いができるかということだと思います。話合いを思いつきやっつけてほしいです。何回もやってください。そうしないと、いろんな意見が出てきます。合ってるかどうかじゃなくて、市の方針はこうだってありますよね、職住近接という大命題があるわけですから、これに向けていかなきゃいけないし、今住んでる人たちはどうするんですかという話です。ですから、学校がなくなっちゃうってことは非常に寂しい話なんですけども、ただ感情論だけで進めるわけにはいかないというのは十分承知しておりますし、そのことに対して未来をどういうふうに考えるのってことです。我々も生きてないかもしれないけれど、未来につなげていかないと意味がないと、学校教育ですからね、何ととっても。ですから、そのことを本当に、この市の行政全体で考えていただいて、いろんな角度からこれはこうじゃないか、あれはこうじゃないかってやり合ってほしいんですよ、そういったことをやった上で発表していただければありがたいなと思ってますので、お願いしたいなと思います。今お考えになってることだけでもいいんで、一言お願いできますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 跡地についてということですか。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） はい。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 現在のところ、まだ跡地というところではなくて、学校をどうするかという段階ですので、跡地についてこうしますよっていう代替案とかそういったものは現在のところ持っていません。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 実際、少子高齢化で子供は少なくなっちゃって、実際、白須賀なんか地元の話になっちゃうんですけど、やはり子供たちが減ってお

ります。減ってるけど一生懸命育てなきゃいけないし、みんなで朝から晩まで面倒見てますけども、白須賀の場合なんかは特にそうなんですけども、空いた場所がかなり出てきてますよね、ですからその跡地をどうやって利用したらいいかって、意見を聞いたというよりも言ってくる人がいっぱいいます。いっぱいというのもちょっとアバウトな話になるんですけども、やはりその中で活用していってもらおうじゃないのということってあります。

白須賀の場合は歴史と文化のまちだということで、そういうことで始めたおんやど白須賀なんかもありますし、そういうもんとうまくコラボレーションできないだろうとかか、いろいろつながりはあるんじゃないとかか、遊び場を造ることによって広げられることもできるんじゃないかとそういうことも考えておりますので、その辺をコラボレーションしたいなと思っております。

実際にNPO法人を立ち上げて、地域のために動こうじゃないかという仲間をつくりました。ですから、それが20人から30人の人間が今入っております。その中で運営させてもらって、市のほうでどれだけのお手伝いをいただけるのかと、地域をよくするのは我々の仕事だと思っておりますので、市に頼るということはありません、考えてもいませんので、どこまでやっていただけるかというのは、我々がやれないところまでできると思いますがでも動こうと思っておりますし、実際に動き出してます。ですから、そういったことをどこまで市のほうで考えていただいているのか、各課のほうにいろいろ御相談に行ったりとかそういうこともしてますよね、実際。ですから、そういったことをどこまで受け入れていただけるか、地域で動くというのはそういうことだと私は思っておりますので、地域が一丸となって考えることはこうなんですよと、ですからこれはどうですかと、やっていただけるんですかと、どこまでお手伝いいただけるんですかっていうふうな感覚です、正直言って。動くのは我々が主体です。やっぱり町も寂しくなっちゃうといけないんで、活性化ということで今ちょうど市制50周年でいろいろやらせてもらって、それに乗った部分もあって、こんなににぎわうことがで

きるんだなっていう実感もありますし、それを子供の世代まで広げたいと思いますので、ぜひともやらせてもらいたいなと思っております。

じゃあすみません、2番目へ行きます。同じような質問になっちゃうんですけども、2番目としては地域の課題解決や活性化につながるような跡地の利用・廃校施設の活用の検討に当たり、地域住民からの意見聴取についてはどのようにお考えですか、何回かやっていただけるのであればありがたいですが、その辺をちょっと腹積もりだけでもお話し願えますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほどの質問と同じような答えになってしまうわけですけども、現在、子供たちにとって望ましい教育環境を整えていくために、どのような手だてが適しているのかということについて、地域の方々から意見を伺ってまいります。

あわせて、跡地の利用・廃校施設の活用についても御意見を伺っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。実際に、やはりあと何年かかかると思います。1年、2年でできる話じゃないと思っておりますし、次につなげていかなきゃいけないんで、つなげるための指摘をしっかり打っておきたいと思っております。

ですから、国ではこう言ってますよ、県はこういうふうに動いてくれますよ、市はこのようにしていただけますよという形になると思いますが、その中で自分たちの立ち位置だけは間違えないようにしたいなと思っておりますので、その辺の話はさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、まだ1回の質問だけではなかなか答えが出てこないのは分かってますので、あと2回も3回もやらなきゃいけないかもしれません、その時点で私がいるかどうかは別として、そういったことを続けていくということは必要なんで、これから先もやっぱり地域のためにということは市のためにもなるわけですから、そのことを中心に考えたいなと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。ありがとうございます

ございました。

○議長（馬場 衛） 特に答弁はよろしいですか。

○3番（滝本幸夫） 結構です。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

それでは、1時間近くなりますのでここで休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開は11時10分とさせていただきます。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、11番 吉田建二君の発言を許します。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。一般質問をいたします。

当市における産業は、従前よりモノづくり企業が集積し、地域の経済活動を大きく支えていると言えます。

今後もモノづくり産業の現状を保持し、継続させていくためには人口減少が予測されていることから、モノづくりに係る意欲を持った人材を育成し確保していかなければなりません。

郷土の偉人豊田佐吉翁が示された「報恩創造」のモノづくり精神を理解した、創造力豊かな子供たちを育成していくことが重要であると言えます。

そこで、モノづくり人材育成のさらなる促進につなげることを目的に質問をいたします。

最初の質問です。現在、小中学校において佐吉翁のモノづくり精神や功績については、どのように指導されているのでしょうか、現状についてお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

小学校4年生、社会科の授業におきまして郷土の

偉人について学ぶ単元がございます。市内では、小学校3年、4年生で社会科副読本、「わたしたちの湖西」を使用しており、その中で豊田佐吉翁について紹介をされております。

豊田佐吉翁のモノづくりの精神や功績について書かれており、それらを社会科の授業の中で学習をしているところであります。また、総合的な学習の時間に豊田佐吉翁について取り上げ、さらに詳しく調べ、学習を深めている学校もございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 副読本で学んでおられるということですが、総合的な授業でやってる学校もありますよということで、全ての学校ではないように受け止めました。

大分以前のことになりますけれども、教科書に豊田佐吉のことが掲載されており、そしてそのことを学んだというようなことを聞いたことがありますけれども、現在は教科書には掲載されていないから副読本に掲載したのか、副読本に掲載された経緯についてお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

小学校4年生の社会に、県内の伝統や文化、先人の働きについての学習というのが位置づけられております。そこでまず身近な郷土の偉人、これを学んで県内のほうへ広げていくというふうな形で副読本は作成をされております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） そうすると、副読本のほうには郷土の偉人を学んで行って、だんだん県下全体に広げていって学んでいくということですが、教科書にはもう載ってないということですのでよろしいでしょうか、それだけちょっと確認させてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ちょっとすみません、小学校の社会の教科書に載ってるかどうかというのはちょっと今、ここんこで確実に答えはできないですが、道徳の教科書等には豊田佐吉翁の事柄が取り上げられている部分もあります。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。

それでは、次の2番目の質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○11番（吉田建二） 指導する内容や指導の形態についてはどうなってるのか、お伺いいたします。また、指導するに当たっては指導要領だとか指導要綱ですかね、指導指針などが定められているのかどうか併せてお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

小中学校の学習指導要領には、モノづくりという位置づけはございません。小学校の例えば理科だとか、図画工作科あるいは家庭科あるいは中学校の理科だとか美術科だとか、技術・家庭科などに関係する教科においては、モノづくりの学習活動が取り入れられております。

また、市としてもモノづくり人材育成の一環として独自に、令和2年度末にキャリア教育受入れ企業リスト、小学校編と中学校編を作成をしました。モノづくりの意義や働く価値などを現場から学ぶために総合的な学習の時間などで企業見学、あるいは職業体験あるいは出前授業などを実施しているところがあります。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 企業見学とかいろいろやっているとということですが、私がここのところでお尋ねしたのは、学校によってそれぞれ指導の方法とか指導の内容が少しずつずれてというようなことが生じてるのか、それなくして湖西市全体でこういうことを指導していこうというような一つの指導指針とかそういうものが定められておって、いわゆる市内の学校のほうがある程度内容が統一されたっていかそういうようなことで指導されてるのか、そこら辺はどんな具合になってるかなということをお聞きしたかったわけです。

要は、豊田佐吉翁を学んでいこうといったときに、機械の仕組みの改良をして、特許を数多く取得した功績いわゆるモノづくり、創造という点での先人であるよ、偉人であるよというところに強調するのか、あるいは世のため人のため社会のためあるいは国の

ために感謝と努力を持った、そういう報恩ということのところを強調して指導されるのか、そういう指導の方法っていうんですか、ポイントというのはどんな具合にされてるのかなとこういうことでちょっとお尋ねしたわけですけども、そこら辺についての申合せっていうか、教育委員会としての何か見解がありましたらちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校教育、学校の教科の内容とかそういった事柄については、大まかに学習指導要領で決められております。全国一律にこれは少なくともやるんだよということで決められております。ですので、それ以外の細かなところについては、多少地域性とかそういったものも出てくるのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解をいたしました。

それでは、3番目の質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 豊田佐吉ものがたりの小冊子を、モノづくり精神を指導する教材として市内の全学校で活用されていると思いますけども、積極的に活用されたらどうかという具合に考えるわけですが、その点について見解をお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 豊田佐吉ものがたり、これはたしか市制40周年だったですか、10年前ぐらいに出された小冊子については、発行された平成24年度に市内小中学校に配布をさせていただきました。小学校では1学年分を各学校へ配布をしました。社会科や道徳の授業で活用を促しております。中学校では、生徒が閲覧できるように図書館に配架、活用を促しております。

豊田佐吉ものがたりで歴史的なことを学ぶだけではなくて、最近では5月31日に「こさいの日」、市制50周年記念式典で定めた5月31日って「こさいの日」に中学校3年生を全員アメニティに集めて、豊田自動車様、浜名湖電装様、プライムアースEVエナジー様の御協力によって特別授業を実施し、モノ

づくりの最先端の技術の体験をさせていただきました。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今年の「こさいの日」、特別授業を実施されたということを新聞でも見ましたし、そのことを承知いたしました。

これからこれを一つの例として、毎年こういふことをやっていこうというように考えておられるのか、そこら辺についてちょっと確認をさせてください。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

後で言おうかなと思ってたんですけど、別に今言っていないなら、もちろん今年の「こさいの日」に関しましては、初めてということもありましたけれども、どんな「こさいの日」にしようとか記録であったり記憶に残るようなという観点で、様々な本本当に大勢の多くの方の御協力をいただきましたので、コロナの影響ももちろんあって全てができたかっていうと、それは当然制約の中ではありましたけれども、その中でも相当の子供たちへの最先端の技術だとかモノづくりの楽しさとか、そんな経験はできたと思っています。

来年以降これがどうなるかはともかくとして、そういった「こさいの日」をきっかけに子供たちが将来に向かってモノづくりの楽しさですとか、我々としても行政としてモノづくりの人材育成とか、そういったことにつながるようなことをぜひ企画していきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 継続してこれもやっていくということで、大変心強く思います。

豊田佐吉ものがたりの小冊子、これについて少しお話をさせていただきたいと思います。

これは先ほど教育長のほうから答弁いただきましたように、市制40周年記念として平成24年に発刊されました。その5年後の2017年のいわゆる平成29年には、佐吉翁の生誕150年目になることから、この年を記念して記念式典も行われたわけですけども、その一つとして英語版が発刊されております。さらにその2年後の2019年の初めにはバングラデシュで

現地語のベンガル語に翻訳されて出版され、現地の人々の将来に向けたやる気の高揚につながると評価を得ているということでございます。

この豊田佐吉ものがたりの小冊子はベンガル語に翻訳され、バングラデシュで出版されていることを知ってる方もおられると思いますが、知らない方も多くおられると思いますので、経過の概要を御紹介したいと思います。

今日はその本をちょっとお借りして持って来たんですけども、こういう具合にベンガル語で翻訳されており、大変細かい字で書いてあるわけですけども、非常に私どものまちで発刊した本が外国語に翻訳されて、そして外国の方に読まれているということが非常に誇りに思うわけでございます。

先月の5月29日に、北部多目的センターで佐吉翁を語る会が開催され出席させていただきました。このとき、マイクロコンピューターのシステム開発の仕事をしている豊橋市にお住まいの鈴木さんと言われるお方の講演をお聞きいたしました。鈴木さんは、バングラデシュでの難民支援に携わった経験があったことから、バングラデシュの独立周年記念行事に招待されたそうです。

ちなみに、バングラデシュでという国はインドの東隣、ミャンマーの西隣でちょうどインドとミャンマーに挟まれた位置にあります。人口は約1億5,900万人余で、人口密度は世界一高い国ということでございます。

周年記念行事に参加されたとき、地元の大学からの話もあり、何度か訪問するうちに若い人たちに技術を教えてあげたいと強く意識するようになったということでございます。また、鈴木さんのお人柄、仕事柄、豊田佐吉の功績に関心を持たれていたことから、2017年、平成29年11月に当市のアメニティプラザで開催いたしました豊田佐吉生誕150周年特別展を見学されたそうです。このとき展示されていた豊田佐吉ものがたりの英語版の小冊子を御覧になり、バングラデシュでの学生たちを励ますために現地語に翻訳して出版したいと思われたそうでございます。

出版元である湖西市のトップである市長のほうにお尋ねになって、翻訳について伺ったところ快く承

諾をいただいたので、早速、翻訳を進めたそうでございます。

こうして、2019年、令和元年には1,000部印刷発刊し、バングラデシュに寄贈され、出版記念会も開催されたそうです。若い人たちをはじめ、現地で読んだ人たちからは、将来の時代のインスピレーションになる、またこれまでとは視点や考え方が変わり、多くのことが学べると大変反響があり好評であったということでした。

このような、外国の方にも評価をいただいている本ですので、出版元である湖西市としてはさらに積極的に活用していきたいとこのように考えておりますけれども、その点についてはどのように捉えますか、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 私も当時、発刊されたこの冊子を持つてるわけですが、先ほども言いましたように各学校1学年分は小学校は行ってます。中学校においては図書室に置いてあります。ですので、このような地域の偉人ですか、そういう事柄を学ぶときにまた積極的に使うように、また指導していきたいと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 先ほどの答弁の繰り返しになってはいけませんのでもう一度だけ申し上げますけれども、小学校、中学校にそれぞれ配置しておく。指導していただくときにモノづくりの分野、それから心持ち、そして社会のためになるというそういう人となり、そういう両面から大変いい教材になるということで、ポイントを押さえるような格好でひとつ御指導していただいて、活用されていただけたらいいなということを期待したいとこのように思います。

それでは、4番目の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 佐吉記念館の生家や資料展示室、また夜学会で使った観音堂などの現地見学を全ての学校で実施されたらと考えます。できれば、小学生のうちに一度が現地を見学したいなとこのように私は考えます。クラス単位とか学年単位で、例えば遠足で出かけることなどもよいと思います。全員

での行動が難しければ、夏休みや通常の休日を利用して、個人個人でハイキングに出かけるとか、家族や任意のグループで行くなどいろいろな方法が考えられますが、とにかく現地の見学を行うようにしたいと思います。現物を見ると印象に強く残り、感激も強く体にしっかりと記憶されると思います。現地見学を学習計画の中に組み入れることを考えたいと思いますがこの点いかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

地元の鷺津小学校では、毎年4年生が総合的な学習の時間に佐吉記念館を見学をしております。ほかの小学校については、社会科副読本で豊田佐吉の功績について学習する際に、記念館についても紹介をしております。

現地を見学することで学べる点も多くあると思いますが、交通手段だとか時間の確保が必要となるため、各校の状況に応じて市内散策のときに見学をしたりだとか、あるいは総合的な学習の時間で調査のために見学をしたりしているのが現状でございます。学習後に親子で記念館へ行ったという家族のことも伺っております。

市としましては、モノづくり人材育成の観点から、モノづくりに興味を持ってもらうために、先ほど申したように職業体験あるいは出前講座など、市内の企業の協力を得て行っているところであります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 例えば現地に見学に行って、夜学会で学習した観音堂の前に、子供たちとかそういう具合に立ったときに、ここであの偉大な豊田佐吉はみんなといろいろ意見を交換し、ここでいろんなことを学んでそしてあんな世界的に有名になるような功績を残されたんだと、ここが学びの原点なのかとこういうようなことを感じ取るということになると、これは非常に教育の面でもいろいろ大きな成果につながってくんじゃないかなと。要は、せっかくこんなにすばらしい現地があるものですから、そのところを大いに生かしていくということを何

ら中の形でセッティングしてくっていうですか、導いていくということは非常に大事じゃないかなと、俗に言う宝の持ち腐れじゃないですけども、そういう点でぜひ生かすことを考えていただきたいと思います。こんなふうに考えます。

それでは、最後の質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 豊田佐吉生誕150周年のとき多くの事業が実施されましたが、その中に佐吉道場の開設の提言がありましたが、その後どうなってるのでしょうか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

佐吉翁の150周年ですね、この当時の冊子だったと思いますけれども、市長になる前ですけども頂いて、あとは数年前にも議会でも御質問もありましてそのときにも一度、この冊子そのものというよりもいろんなロードマップというか、これに基づいた行程表みたいなものは数年前につくっていただきましたので、改めてそこを今掘り起こして考えてきたんですけども、まさにこのときの佐吉道場の構想、考え方含めて基本理念、方針、様々大勢の方に参画していただいて、非常に前向きに捉まえてさらに未来に向かって考えていただいたというふうに、有意義な冊子をまとめていただいたというふうに認識を改めていたしました。

先ほどの議員のお話にもあった佐吉翁の報恩・創造だとか世のため人のためっていう概念と、あとはそのときにこんなにすばらしい発明をしたということと、やはりそれから始まって今のトヨタグループはじめ様々なモノづくりの先端技術が、湖西市でも体験できるんだということの両方からやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、この当時の冊子そのものをそのままのか全てなのかはともかくとして、できることから順次取り組ませていただいているというのが現在進行でやらせていただいております。

身近なものとか本当ですぐやったものなんかは、職業訓練センターなんかで3Dプリンターを活用したりですか、市内の高校生が企業の見学を

行っていったりモノづくりの人材交流事業でシニア人材を育てていくといったよう企業マッチングなんか即座に始まったものもあります。あとは、このとおりいうよりも形を変えてといいますか、さらに発展形のような形で、先ほど教育長からもありましたけれども昨年度にモノづくりの推進室を立ち上げて、さらに企業との連携を深めていると。今年の4月からは特に職業訓練センターに移転をして、そこでまさに拠点として未来のモノづくりの人材育成や産業ネットワークを行っていくということで、これはなかなか終わりが無いといいますか、ずっと未来に向かって発展形で行っていかなければいけないことだと思っておりますので、当然時代の流れですとかその需要に応える形もありますし、さらにはやっぱりもともとの原点に立ち返って、世のため人のためにこういったことが行われた、それをさらにどうやって未来につなげていくかという観点から、個別に考えて行っていく必要があるかと思っております。

市直接というわけではないですけども、発明クラブさんなんか今年から中学生コースが創設をいただきましたので、そういったところへの支援もさらに今拡大をしているところですので、こういった様々な事柄を、先般のこの佐吉道場構想も当然引き継ぎながらとか受け継ぎながらできることをしっかりと続けていく。

さらには、繰り返しになりますけどさっきの議員の御質問にあった「こさいの日」なんかも、今年市制50周年で創設をさせていただいて、本当にトヨタグループさん、浜名湖電装とかプライムアースEVエナジーも含めて大勢の方々の御協力を得て、最先端の技術を含めて体験を子供たちにさせていただきましたので、来年以降もこの「こさいの日」をきっかけにこういった佐吉翁の功績もそうですし、さらにモノづくりの人材育成が湖西市で広がっていくような契機として、来年度以降も続けていけたらというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） すばらしい提言の内容だと思います。ですから、これを本当に実際にやってくということになると非常に大変だなと。今市長から答

弁いただいて、まだ具体的にこれからやってくというんですけども、私の用意しておいた質問がちょっとまたダブっちゃうかなと思うんですけども、要はせっかくすばらしい提言をいただいてもこれを実際に具現化してやってかないことには、本当にこれもさっき言った宝の持ち腐れというか、単なる提言で終わってしまうと、これを生かしてかなあかんなどこんなふうに思うわけです。

特に、この佐吉道場の基本理念は、モノづくりは人づくりであると掲げ、将来の湖西市や国内外の発展に貢献できる人材を育成すると明記しております。今後、産業の振興やモノづくりの推進に係る施策に着手するときは、この基本理念を意識して取り組むのが大事だと思います。

そこでお尋ねしたかったのが、この基本理念を今後どのように具現化していくのか、あるいはどのように事業化されようとしているのか、そこら辺についてお尋ねしたいなと思ってたわけですけど、先ほど市長の答弁の中でこれから検討してくということですけど、本当に具現化しようとか事業化するためにはどんな具合にやってくかというようなそんな思いがもう一遍あれば、その点だけ確認させてください。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

すみません、言い方があれですけども既に相当やっているんであって、今やっていることはこれだけありますので、それは個別におっしゃっていただければ、別に現在進行形でさらにこれからやっていくことでもありますし、もう既にやったものもある、そこはちょっと個別に一つ一つについておっしゃっていただければもう既にやっていること、これから引き継いでやっていくこと、形を変えてやっていくこと、時間がかかること様々あるかと思いますが、基本理念だとか方針は変わらずにモノづくりの人材育成、当然これからの産業化のネットワークにつながるような形でつなげていくように、個別にやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 私の捉え方が少し消極的だっ

たか分かりませんが、今ある事業がこうやってやってるじゃなくて、ここのところはこうやってこういう効果が持っていきたい、そしてこういう具合にやっていきたいというそれをいかに展開していくかそこら辺のプログラミング、そういうことをもう少し具体化してくとより推進できるじゃないかなと、そういう点での事業化とか具現化、そこら辺のところをちょっとお尋ねしたかったわけですけども、これについては今後の推移を見守っていきたいと思います。

最後に、今6月定例議会の冒頭で市長が挨拶で述べられています。先ほどにも答弁にありましたけども、モノづくり推進室も職業訓練センターに進出して、企業や学校など関係団体と連携強化を図り取り組んでおられます。また、発明クラブも中学生まで拡大してるということで、一步一步前進してるということは実感をしてるところであります。

今後も着実な事業の進展を期待しているということをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 吉田議員、今マイク入ってませんのでもう一回今のところだけ。

○11番（吉田建二） 先ほど、バングラデシュに本を発行された方が豊橋市に住んでいる鈴木さんと申し上げるべきところ、私、豊田市に住んでる鈴木さんというように申し上げたということでございますので、その点、訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 吉田建二君の一般質問を終わります。

次に、5番 福永桂子さんの発言を許します。

なお、福永桂子さんより参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料は議席に配付させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

〔5番 福永桂子登壇〕

○5番（福永桂子） 5番 福永桂子です。ちょっと微妙な時間帯で、午後にかかると思いますけれどもよろしくお願いたします。

今回は、自治体における健康増進施策の展開につ

いて質問いたします。

まずは、湖西市の健康増進の取組の現状と目標の達成度合い、課題解決などについて説明を仰ぎたいと思います。そして、健康づくりを中軸とし、地域社会の活性化を進める日本型クアオルト事業のまちづくりを提案させていただきたいと思います。

質問しようとする背景や経緯です。我が国の健康増進の基本的考え方の基本として、健康増進法があります。第7条には、厚生労働大臣は「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を定めるものとする。」とあります。その基本的な方針として、「健康日本21（第二次）厚生労働省告示第430号」が発出されています。現在は、健康寿命の延伸などをはじめとした5つの基本的な方針が定められ、日本の健康社会実現を目標としています。これを実現するためには、最終的に自然に健康になれる環境づくり、行動変容を促す仕掛けが必要であるとされています。快適で豊かな暮らしをするためには、まずは健康であることが必要です。その地域に住む人の生活を守るための健康増進は、自治体にとっての責務であると考えます。

質問の目的です。健康づくりの環境を整えることは自治体の努めであり、湖西市でも「健康こさい21」を作成しています。そこで、湖西市の健康増進の取組についてお聞きし、またより効果的と思える健康増進の取組を提案いたします。

それでは、質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 「健康こさい21」は、大目標、中目標、そして小目標として各領域ごとの目標が掲げられていますが、「健康こさい21」の目標達成度合いを全体的にどう評価されていますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

令和元年度に現在の「健康こさい21」につきましては、中間評価を実施しております。その結果にあります。生活習慣病に関する健康相談や休養・こころの健康に関する教室の開催回数などにつきまし

ては目標に達成しておりますが、高血圧や糖尿病などの有病者の割合などについては目標未達成であります。引き続き、目標が達成できるよう生活習慣病の予防の啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 達成できたこととまだ課題であることと分かりました。

そして、健康日本21（第二次）のこの期間が2023年度までに1年延長されると決まりましたね。そして、いろいろな目標数値は変更しないと国はしています。ただ、これに伴って「健康こさい21」なんですけども、延長とか目標数値などが変更になることはあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

「健康こさい21」につきましては、現在、次期「健康こさい21」のためのアンケート調査なども今年度実施するというようなことで、2か年で動いております。その中で、現在設定している目標につきましては、精査をした上で修正するかどうかを決めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。そうしますと、延長とかはしないということで、理解でよろしいですね。住民アンケートというのはとても大切なデータですので、滞りなく行われることを願っております。

湖西市の健康対策は「健康こさい21」が策定されていて、私はとてもよくできていると思っています。ただ、どの程度きちんと実行されているかっていうところがポイントだと思いますので、積極的に実施されることを望んでおります。

では、2番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 「健康こさい21」の課題として「静岡県は全国的にも健康寿命が比較的長いと言われる健康長寿の県です。しかしながら、湖西市は各種有病率が高い傾向にあります。」とされてきました。現在、その課題は解消されていますでしょうか。

か。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

令和3年12月に静岡県がまとめました令和元年度の各種有病率におきましては、メタボリックシンドローム該当者は前年度より減少しておりますが、高血圧、脂質異常症などにつきましては、いまだ県よりも高い傾向がございます。残念ながら課題は解消しておりません。

課題を解消させるために、生活習慣病の改善などについて理解を深めていただく必要があると考えております。そのためには、有病者を対象とした個別保健指導の実施について、さらに力を入れてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 頑張っていたきたいという思いです。

そして、やはり課題の解消は、この生活習慣病の改善に向けては自ら取り組む健康づくりというのがとても大切になってくると思うんです。その湖西市民の自主的な健康づくりについて、全般的にどのように見ておられますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

先ほどの課題がまだいまだ解決されてないという部分のほとんどが、健康指導をさせていただくんですけどもその後やっぱり断念されてしまう方が多いというような傾向にあると考えております。御本人の健康意識を高めることが、今後必要ではないかと考えられます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 本人への健康意識を高めるといことと、やはり継続的な取組が必要ということを今私理解いたしました。とても大事な健康寿命の延伸に深く関係していることですので、頑張っていたきたいなという思いです。

それでは次に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 3番です。施策・取組・対策も「個人・家族」「地域・団体」「市」で取り組む

ことも書かれており、かなりきめの細かい施策を展開していると感じますが、個別の取組は順調に進んでいるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

「個人・家族」と「地域・団体」につきましては、市の広報紙や市ウェブサイトなどにより取組を紹介するとともに、各地区の保健推進委員や健康づくり食生活推進委員を通して各種取組の働きかけをさせていただいてございます。

また、「市」につきましては、取組内容の多くはイベント・教室になっております。人が集まる事業であることから、ここ2年につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により残念ながら順調に進んだとは言えない状況にあります。

令和4年度につきましては、感染対策を徹底させた上で多くの事業を再開しており、個別の取組については現時点では順調に進んでいると考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） コロナ禍、本当に実施に向けて難しいところもあったと思いますけれども、一つお聞きしたいことが小目標の1つに運動・身体活動という項目があります。そこには、個人・家族の取組、地域・団体の取組の中にイベントを企画するかウォーキングをやるとあります。また、市の取組の中にも地域運動活動への支援、その中にウォーキングイベントへの協力などが挙げられているんです。このウォーキングに対して、参加者であったりとかそれが少しちょっとこのようなことに効果が見られたよとか、そういうことはありますでしょうか、ちょっと教えていただきたいんです。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

湖西市には幾つかのウォーキングコースがございます。湖西連峰ハイキングコースを利用したもの、豊田佐吉記念館の周辺や新居関所周辺を活用した歴史の散策コースなどを紹介をさせていただいてるところでございます。

ウォーキングにつきましては、本年度からスポー

ツ・生涯学習課が行います事業と健康をセットにした事業を展開させていただいてございまして、なかなかすぐに効果が出るというものじゃないんですが、これについてはその事業の経過を見守ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） おっしゃるとおり、すぐに効果が出るものではないということは本当によく分かります。

ウォーキングというのは、個人でも自主的にやれますし仲間でもやれるし団体でもできるっていう、継続的にやる身体活動としてとてもいいものだと思いますので、ぜひこれを積極的に取り組んでいただきたいというのが私の思いです。

それでは、質問4に入ります。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 最近の福祉費や医療費の増大は、湖西市の財政の圧迫要因になっています。行政として、健康増進に積極的に取り組むことは結果的に要介護にならずに済んだり、病気にかからなくなったりという効果が期待できると思いますが、どう考えますか。

また、なかなか効果が検証されている根拠はないと思いますが、その辺りの効果のデータや論文等のリサーチを行ってみたいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員御意見のとおり、健康増進に取り組むには医療費等の削減に効果が期待できると考えております。

効果検証の一つとして、静岡県が算出しますお達者度において最新のデータによると、本市は男性は県内2位、女性は県内4位と男女ともに高い評価を得ております。本市が元気な高齢者を増やすために、下肢筋力の向上に力を入れた介護予防事業を早期から取り組んでいる効果と分析をしております。

これからの健康増進事業を推進するに当たりましては、医療費等の効果が現れている自治体の取組などを参考にするため、情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） この質問をしました理由は、健康増進に取り組んだ結果、要介護や病気にならない可能性はあります。けれども、それが健康増進対策をするとの程度の介護保険や医療費が半減されるかという根拠を示すのは大変難しいと思うんです。いろいろな方が研究されています。私も少し読みましたけれども、決定的な論文や研究はありませんでした。

行政がどの程度の予算を健康増進につぎ込んだらよいかの基準が少しあやふやだということにつながっていると思うんです。なので、この辺りを行政としてはこのような論文がありますとか、こんな研究なされていますみたいな答弁ができますと、議会での予算化もしやすいのではないかなというそのような私の見解です。

今の御答弁で、できることから、医学的な根拠のある様々なエビデンスを収集していくよということだと思いますので少し期待しています。

○議長（馬場 衛） 質問の途中ですが、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。福永桂子さん、よろしいでしょうか。

○5番（福永桂子） よろしいです。

○議長（馬場 衛） それでは、暫時休憩とさせていただきます。再開は13時からとさせていただきます。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

午前に引き続き、5番 福永桂子さんの一般質問を行います。

質問事項の5番目からとなります。福永桂子さん、どうぞ。

○5番（福永桂子） それでは、質問事項5番に入ります。

最近の健康増進の取組において、少しユニークな動きが出てきています。ドイツのクアオルトの考え方を基本に、日本における豊かな自然と地域に根差した産業や観光などと健康を結びつけ、より効果的

な健康増進を図ろうとする取組があります。それについての見解をお聞きいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員御紹介のクアオルトにつきましては、交流人口の拡大や地域資源を活用した取組などに関する考え方はよいことではないかと考えます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 考え方はいいことであるというところで、このような事業そのものを取り入れていこうというようなそういう気持ちはおありでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

内容をまだ全て、全部の資料に目を通させていただけではないんですが、中には大学の支援を受けましてウォーキングについて研究成果も発表されているような取組はありますので、そのようなものは本市でも取り入れが可能ではないかと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） やれることから取り入れるということもできると思います。基本的に、クアオルト健康ウォーキングというものが中心となってますので、いろいろ既に当局は調べていらっしゃると思うんですけども、もう少し私のほうから市民の方々等に向けて幾つか御紹介しておきたいと思えます。

岐阜県の岐阜市では、高齢化の進展や人口減少が本格化するに当たり、健康寿命の延伸と交流人口の拡大が市の重要課題でした。その解決策の一つとして、クアオルト健康ウォーキングの導入が始まっています。また、三重県志摩市は市民向けの健康づくりの取組が交流人口のキーになり、健康と観光を両立することで地域が経済的に潤う仕組みの構築を目指しています。

つまり、クアオルト健康ウォーキングをはじめとする健康プログラムの提供や情報を発信することで観光客の誘客、滞在時間の延伸、消費単価の向上、

地産地消の推進を図ることが狙いです。

そして、山形県上山市は上山型温泉クアオルト事業を柱に、観光資源を組み合わせた宿泊型新保健指導、スマートライフシティに2泊3日のプログラムを提供しています。

これより生活習慣病の予防、メンタルヘルス対策や作業能率アップの効果などが期待できるとしており、クアオルト健康ウォーキングを運動として取り入れています。

2015年に、厚生労働省から宿泊型新保健指導モデル事業実施地として採択され、市民だけでなく全国健康保険組合・企業を対象として実施されました。これが高く評価され、今に至っています。

現在、新しい取組として県内企業6社と「クアオルトかみのやま健康経営相互応援協定」を締結し、従業員の健康づくりや社員研修、福利厚生、社会貢献活動、ワーケーションなどのフィールドとして、上山市を積極的に活用することで企業等の健康経営の推進と地域活性化を目指しています。

このように、大変多くの自治体に取り組んでいるわけですし、上山市などはクアオルト協議会というところに参加してございまして、それは全国8自治体が集まって開催しているんですけども、人材交流とか情報交換を行っているようです。

そしてちょっと、いろいろと私もやっていらっしゃる市のほうに電話ですけれども問合せをしまして、大変よい答えがどこからも返ってきたんです。そして、既に上山市などでは大変有意義であると、そして効果も目に見えてきているというようなお答えをお聞きしました。

それでは、次に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 質問6です。湖西市には豊かな自然環境や景観があり、しっかりとした産業基盤と健康増進体制が整っていると思います。このような考え方に基づく日本型クアオルトの取組について、湖西市でも取り入れてはいかがでしょうか。

例えば、毎日健康ウォーキングや体に優しいバランス弁当、宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・シティ）そのようなものなんですけれども、これら

の事業についてどう思われるかお聞きしたいです。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

本市の地域資源などを活用したクアオルト事業の推進につきましては、行政だけで進められるものではなく、何が取り入れられるかなど関係者との協議も必要であると考えます。また、交流人口の拡大や定住人口を増やすための施策としてのまちづくり全体の中で検討も必要ではないかと考えます。

これらのことから、他の自治体が実施されています事業の内容などについて情報を収集しながら、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） まちづくりを全体的な中でやっているとすると、本当にまだまだ熟考が必要と思うんですけれども、例えばクアオルト健康ウォーキングっていうものなどを始めてみる、何かのきっかけとして「健康こさい21」もありますので、少しクアオルトの健康ウォーキングを取り入れてみるっていうようなことはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員御提案のまず健康ウォーキングからということにつきましては、すぐに取りかかれるのではないかと考えますので、他市町がやっております健康ウォーキングの内容をもう少し情報収集させていただきながら、取り入れられるものは取り入れてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。ぜひ研究されて取り入れていただきたいと思います。

ちょっと前後するんですけど、上山市のクアオルト推進室の担当職員にお聞きしたことをちょっと述べておきます。

高齢化を踏まえて医療費の上昇率を緩やかにしていくことを目標に置いていると。例えば、健康ウォーキングに関していえば、継続的に参加している方の年間医療費を見ると、1人5万円の削減効果があったと。コロナ禍だったのですが、参加人数は年間

1万人以上です。また、市民の反応としては、出歩くことが多くなった、仲間が増えたという声や、夜とか自主的に歩く方が増えてきたと思うと言われていました。

そしてまた、上山型温泉クアオルト事業のプログラムに、新たに参加する企業も増えてきているので、交流人口の拡大につながっていると感じていること、またこれからもどんどん増えていく可能性が大きいと私たちは見ているということでした。

大変よいお答えだったなと、正直なお答えだったなと思いました。

例えば、「健康こさい21」の次期プランにこういう事業を取り入れる方向性で日本型クアオルト事業を熟考されてはいかがかなと思っていますが、まだ2年ほど時間がありますので、この点についてどうお考えになりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

これから、次期「健康こさい21」のほうの策定を進めてまいりますので、今回御紹介をいただきましたこのクアオルト事業について、他市町の状況をまず情報収集させていただいて、勉強した中で何が取り入れられるのかを考えてまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） そしたら、プランにももしかすると取り入れようかなという方向性はあるということに理解してよろしいですね。

市長に最後にちょっとお聞きをしたいんですけど、日本型クアオルトの取組についてどのようなお考えを持っていらっしゃるか、直接お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

上山市なんかは本当に有名な取組だなと思って前から、そんな詳しくはないですけども聞いておまして、今部長からもありましたけど、クアオルトとかどうかはともかく、中身としてやっぱり今の「健康こさい21」でもそうですし、似たようなことをやってることもあればさらにそれを進化させて取

り入れていくべきこと、これはやっぱり高齢化であったりだとかこれからの社会の中で必要なことというのは、いいものはどんどん取り入れていかなければいけないというので、総論としてはさっき前の問いでしたか、部長が言ったとおりいいことだと思いのので、取り入れられるものからやっていくんだと思います。もちろんそれはプランの中で取り入れていくものだとか、短期的にすぐできるものはやっていくというスタンスでやっていきながら、あとは中長期的には、やっぱりこれはその事業だけではなくて先ほどの部長のあれにあったとおりにまちづくりの一環というか交流人口というか、じゃあそれだから湖西市の人口減少対策であったり職住近接を進めるにはどうしたらいいかっていう観点でまちづくりの一環として進めること、これは多分産業とか文化・観光だとか医療・介護・福祉はもちろんですけども、そういったところとの連携が必要になってこようかと思えます、各種団体と。これちょっと議員のとかさっきの土屋さんのときに言おうと思って言うあれがなかったんであれでしたけど、やっぱ市がやるべきことと市からほかの団体だとかに委託するのか支援をするのかお願いをするのかということ、これはやっぱり交通整理をしながら市がしっかり固有の事務としてやらなければいけないことは市がやっていて、もしくは関係団体をお願いする、もしくは委託をする、支援する、一緒にやる、それは福祉団体であったり医療機関であったりですとか、産業団体であったりだとかそれは様々だと思いますので、観光協会なんかもちろんですけども、これから新居弁天の再開なんかも公募して始まっていきますので、そういったきっかけも捉まえて結果的にこの湖西市の健康寿命といいますか長寿命といいますか、健康増進につながることを取り入れてやっていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） クアオルトを、まちづくりに取り入れようというそういう考え方を持たれているところ、大変うれしく思います。

また、市がやるべきことと民間とかがやるべきことがあるというふうなことで、やはりこの上山市も

NPO法人が専門ガイドを育成したり指導したりとか、いろいろとそういうふうに公民の協力関係でされているようです。ありがとうございました。

それでは、最後の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） 7番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 湖西市型の健康づくりの取組を推進するための社会環境整備について、幼児からお年寄りまで楽しく利用できるアスレチックや健康遊具等が設置された公園の整備が必要と考えますがいかがでしょうか。また、現在、健康遊具は設置されている公園の数と場所をお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

市内の公園に設置されている遊具のほとんどは、おおむね3歳から12歳までの幼児や児童の利用を想定したものとなっております。

国土交通省が平成26年6月に作成した都市公園における遊具の安全確保に関する指針においては、健康遊具系の施設は主として大人が利用することを目的とした施設であり、子供が遊びに用いた場合は危険な施設もあることから、遊具と健康器具系施設との混在を避けることが示されております。

市内の公園は、区画整理事業や民間宅地造成により設置され面積が小さい公園が多く、それらの公園に新たに健康器具系施設を設けることは、安全対策上、難しいと考えております。しかしながら、今後新たな公園整備を計画する場合には、健康づくりの環境整備という視点も取り入れ、検討してまいりたいと考えております。

次に、健康器具系施設が設置されている公園についてであります。

湖西市内151公園のうち5つの公園に設置してございます。内訳としましては、岡崎南上の原地区の南台公園に2基、吉美川尻地区のこでまり公園に2基、表鷲津の八幡公園に1基、新居文化公園に2基、浜名川沿いの浜名川緑道、新柏公園と呼んでおりますがこちらのほうに4基、市内には合計11基の健康器具系施設が設置されております。また、公園施設以外においても、新居地域センターに3基が設置されております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） よく分かる部分がありまして、面積が小さな公園が多いということとか、安全性を考えた上でというのはよく分かりました。

ちょっとここでお聞きしたいところが、公園の役割をどのように今お考えなのかなというところです。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

公園の役割としては、やはり誰もが利用していただきまして安らぎ、憩いを感じてもらえるような施設であると考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。本当に緑の自然の中で幼児からお年寄りまで楽しく、健康的に利用できる公園であってほしいというのが私の希望です。

市内全域にある市所有の公園のリストなどはお持ちでしょうか、またそのいろいろ遊具はあると思うんですけども、健康遊具も含めて遊具の状態はどのようでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

まず最初の公園のリスト、遊具の関係でございますけれども一覧で整理がしてございまして、当然、横並びにはなりませんけれども公園の名前、遊具の種類というのが縦横で分かるようなそんな台帳を起こしてございます。

もう一つが状態ですね、公園の遊具の状態につきましては年4回程度点検をしております。うち1回は遊具の専門の業者さんに点検をしていただいております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 状態はよく定期的に安全管理されていることは分かりました。ただ、たくさん遊具がある中でやはり危ないものとか古くなったものとか、もう交換時期が来ているものというのはどのような割合であるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 割合というのは、ちょっと今集計がないもので分かりませんが、年

4回の点検において例えばブランコですとチェーンがつながって揺れるところがありますので、そういうところのほんのちょっとのすり減りであっても、全体にして見ると相当数のクリアランス、座板からの下のクリアランスとかがなくなってしまうので、そういったものが発見できましたら、速やかにチェーンの交換であったりチェーンを一か所詰めるでありますとか、そういった対策は常に取っているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 少し交換時期とか修理しなければならぬ遊具も出てきているということで理解しました。

また、健康づくりの延長で公園を考えていきたいとおっしゃいましたので、その点においてはさすが将来的にいいなと私は思っています。

再度、同じようなことなんですけれども、時代の潮流で安全で安心して使用できる簡単なアスレチックとか健康遊具は、本当に多く開発されています。なので、交換時期に来ている遊具もある中、やはり健康づくりの観点から考えて、幼児からお年寄りまで楽しく健康的に利用できる公園の環境整備を検討してもらいたいなと私は希望しています。

それでは、ちょっと福祉部長にお聞きしたいんですけども、その前に群馬県前橋市の健康遊具が設置されている公園一覧表というこういうものがあるんですけども、建設部と福祉部が連携して作成しています。その中にこう書かれています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛が長期化し、通いの場やサロンの開催中止や延期により、心身の機能が低下する生活不活性という健康への影響が危惧されています。前橋市内の公園には、多くの健康遊具等が設置されています。これらを活用した軽運動を心がけ、運動不足とストレスの解消を図り、フレイルを予防しましょうというようなことが書いてあるんですけども、健康福祉部長としてこの公園についてどのようなお考えをお持ちなのかお聞きしたいです。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

健康福祉部といたしましては、先ほどから議員の御提案にあります健康ウォーキング、この途中にこういう公園の中で活用できる健康遊具、健康器具があれば非常に健康づくりにはいいかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。

この質問をするきっかけとなったのは、前橋市の知り合いの話が印象に残っているんです。彼女は毎日、仲間とジョギングやウォーキングをしています。そんなとき、詳しい公園一覧表は役に立つととても喜んでいました。そして、自然を楽しみたいときは川や池や花を見られることができる公園に沿って散歩したい、スポーツをやるときはプールやそういうスポーツ施設に行ける、遊びを楽しめる、子供と一緒にいきたいと思うときは少しアスレチックや大型遊具があるところ、また健康遊具があるところなどをジョギングや散歩をしているとそういうふうに聞いたんです。そして、私はそれを聞きながら住民が心地よいと感じる居場所を自然の中で、そういう緑の公園の中で見つけるのもよいなとそう感じたものでこの質問をして見ました。

最後になりますけれども、地域には遊べる公園が少ないという子育て世帯や子供たちの声もよく聞かれます。でもそれは、どこにどんな遊具を設置した公園があるのかなど知らない人も多いと私は感じています。

先ほどの前橋市の公園一覧表なんですけれども、それには配置されている遊具の説明やカテゴリ、また使用上の注意事項や公園使用のマナーや公園の地図などを載せています。情報発信などを工夫すれば安全に遊具を利用してジョギングや散歩、買い物がたっても子供を連れて、仲間とお年寄りで楽しく健康的に公園を利用してもらう機会も増えるのではないかなとそう思います。それで、公園管理をしている課のほうから、公園一覧表を作成してホームページに掲載するということはできないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

相当細かくはなってしまうところがあるんですが、

ある一定の面積以上の公園でしたらこんな遊具があつてこんな使い方をしてもらつて、ここには注意してくださいよつていう一覧をつくつてホームページに載せるというのはできる話でありますし、やつてみたいなというふうに思つております。

そうしたことによりまして、公園は皆さん使つていただいて何ぼという施設でございますので、そういうつたとこの手間は惜しむことなくやつていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。これがきっかけとなることを願つています。

公園があるだけではとってももつたいないので、連携できる課が協力して、これからの公園の在り方を考えていただければなと思つます。

この最後に、名古屋の白川公園というところがこういうふうな独自のメソッドで、既存の公園施設などを調査・検証して健康経営、働き方改革の視点で活用しています。それは、街なかスタイルクアオルト健康ウォーキングというのをやつているんです。こういう考え方で使用することもできるんだなという一つの例です。

これで私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

これをもちまして、6月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時27分 散会
